

告 通

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部改正等（DPC/PDPS）

令和3年11月24日
告示第389号、保医発1124第6号

【解説】厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名及び厚生労働大臣が別に定める者の一部が改正され、告示と関連通知が発出されました。11月25日からの適用です。

厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び定義副傷病名の一部改正（告示第389号第1条）

〔p.112 右段 10 行目、（2021 年 6 月号 p.93 で最終訂正）、／p.112 右段 12 行目の次に下線部挿入〕

040040 肺の悪性腫瘍

手術・処置等 2

⑥ クリゾチニブ、アレクチニブ塩酸塩、セリチニブ、ロルチニブ、エヌトレクチニブ、テボチニブ塩酸塩、カプマチニ

ブ塩酸塩、ブリグチニブ、ラロトレクチニブ硫酸塩、セルベルカチニブ、オシメルチニブメシル酸塩

（p.223 右段下から 7 行目／同の次に下線部挿入）

070560 重篤な臓器病変を伴う全身性自己免疫疾患

手術・処置等 2

：

⑤ トシリズマブ、ベリムマブ、アニフロルマブ

（p.258 左段 9 行目／同の次に下線部挿入）

100370 アミロイドーシス

手術・処置等 2

：

カナキヌマブ、タファミジスメグルミン、パチシランナトリウム、タファミジス

厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第1項第5号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者の一部改正（告示第389号第2条）

（p.435 右段下から 3 枠目／p.438 左段 2 枠目、下線部訂正）

20	ボルテゾミブ〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量（令和元年8月22日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された用法又は用量の変更にについて承認されたものに限	3575
----	---	------

る)に係るものに限る]	
<u>ボルテゾミブ</u> 〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3212 及び 3214

(p.436 右段最下部に挿入／p.439 左段3 枠目、下線部訂正)

40 <u>ボサコナゾール</u> 〔錠剤に限る)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年1月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	1692 から 1694 まで、1698、3512、3521、3531、3534、3537 から 3539 まで、3548、3563 から 3566 まで、3569、3572、3576、3578、3580、3584、3586、3973 及び 3977
<u>ボサコナゾール</u> 〔注射薬に限る)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和2年1月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	1694 から 1696 まで、1699、1700、3513、3514、3517、3522 から 3524 まで、3532、3535、3538 から 3542 まで、3550 から 3555 まで、3564 から 3566 まで、3571 から 3573 まで、3577 から 3579 まで、3581 から 3583 まで、3588 から 3590 まで、3975 及び 3981
<u>ボサコナゾール</u> 〔錠剤に限る)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3979
<u>ボサコナゾール</u> 〔注射薬に限る)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	2181 から 2183 まで 及び 3979 から 3981 まで

るものに限る]	
---------	--

(p.436 右段最下部、(2021 年 6 月号 p.93 で最終訂正)、／p.441 右段最下部に挿入)

95 <u>ダラツムマブ</u> 〔遺伝子組換え)・ <u>ボルヒアルロニダーゼアルファ</u> 〔遺伝子組換え)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年3月23日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3575
<u>ダラツムマブ</u> 〔遺伝子組換え)・ <u>ボルヒアルロニダーゼアルファ</u> 〔遺伝子組換え)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3212 及び 3214

(p.436 右段最下部、(2021 年 9 月号 p.77 で最終訂正)、／p.441 右段最下部に挿入)

99 <u>ウバダシチニブ水</u> 和物〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年5月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3072
<u>ウバダシチニブ水</u> 和物〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3061
<u>ウバダシチニブ水</u> 和物〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3061

(p.436 右段最下部、(2021 年 9 月号 p.77 で最終訂正)、／p.441 右段最下部の次に挿入)

112 <u>デキサメタゾン</u> 〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3212 及び 3214
113 <u>シクロホスファミド水</u> 和物〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年8月25日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3212 及び 3214
114 <u>シロリムス</u> 〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第15項の規定により、既に承認された効能又は効果及び用法又は用量の変更について承認されたものに限る)に係るものに限る〕	1818、1819、2993、2994、3030、3031、3713 及び 3716
115 <u>タファミジス</u> 〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3213
116 <u>セルベルカチニブ</u> 〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	1940、1941、1953 及び 1964
117 <u>アプロシチニブ</u> 〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3061
118 <u>ソマブシタン</u> 〔遺伝子組換え)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用	3180 及び 3182

119	量(令和3年1月22日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る]	3198	120	エンホルツマブ ベドチン(遺伝子組換え)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3248, 3249, 3252, 3255, 3258, 3259, 3263, 3266, 3267 及び 3271	122	月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る]	2704 から 2714 まで
	アバクルコシダーゼ アルファ(遺伝子組換え)〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕		121	3-ヨードベンジルグアニジン ^(131 I) 〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能又は効果及び用法又は用量(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第14条第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	3131, 3133, 3167 及び 3171		ダルバドストロセル〔当該薬剤の注意事項等情報として公表された効能、効果又は性能及び用法、用量又は使用方法(令和3年9月27日に、医薬品医療機器等法第23条の25第1項の規定により承認されたものに限る)に係るものに限る〕	

保医発1124第6号

(p.437/p.442 別表「20」に下線部挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)
20	ボルテゾミブ	ベルケイド注射用 3mg	多発性骨髄腫 <u>全身性 AL アミロイドーシス</u>	C900 E858, E859

(p.437, 別表の最下部に挿入/p.443「40」に下線部挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)
40	ポサコナゾール(錠剤に限る)	ノクサフィル錠 100mg	○造血幹細胞移植患者又は好中球減少が予測される血液悪性腫瘍患者における深在性真菌症の予防 ○下記の真菌症の治療 フサリウム症、ムーコル症、コクシジオイデス症、クロモプラストミコーシス、菌腫	B36\$, B384 等
			<u>侵襲性アスペルギルス症の治療</u>	
	ポサコナゾール(注射薬に限る)	ノクサフィル点滴静注 300mg	○造血幹細胞移植患者又は好中球減少が予測される血液悪性腫瘍患者における深在性真菌症の予防 ○下記の真菌症の治療 フサリウム症、ムーコル症、コクシジオイデス症、クロモプラストミコーシス、菌腫	B36\$, B384 等
			<u>侵襲性アスペルギルス症の治療</u>	

(p.437 別表の最下部, (2021 年 6 月号 p.94 で最終訂正), /p.444 最下部に下線部訂正して挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)
95	グラツムマブ(遺伝子組換え)・ボルヒアルロニダーゼアルファ(遺伝子組換え)	グラキューロ配合皮下注	多発性骨髄腫 <u>全身性 AL アミロイドーシス</u>	C900 E858, E859

(p.437, 別表の最下部, (2021 年 9 月号 p.78 で最終訂正), /p.444 最下部に下線部訂正して挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)
99	ウパダシチニブ水和物	リンヴォック錠 7.5mg リンヴォック錠 15mg <u>リンヴォック錠 30mg</u>	既存治療で効果不十分な関節症性乾癬 <u>既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎</u>	L405 <u>L20\$</u>

(p.437, 別表の最下部に挿入, (2021 年 9 月号 p.78 で最終訂正), /p.444 最下部に挿入)

告示番号	薬剤名	銘柄(参考)	適応症	ICD-10(参考)
112	デキサメタゾン	デカドロン錠 0.5mg デカドロン錠 4mg	全身性 AL アミロイドーシス	E858, E859
113	シクロホスファミド水和物	注射用エンドキサン 100mg 注射用エンドキサン 500mg エンドキサン錠 50mg	全身性 AL アミロイドーシス	E858, E859



114	シロリムス	ラパリムス錠 1 mg	難治性リンパ管疾患〔リンパ管腫（リンパ管奇形）、リンパ管腫症、 ゴーハム病、リンパ管拡張症〕	D181、 D360 等
115	タファミジス	ビンマックカプセル 61mg	トランスサイレチン型心アミロイドーシス（野生型及び変異型）	E854
116	セルベルカチニブ	レットヴィモカプセル 40mg レットヴィモカプセル 80mg	RET 融合遺伝子陽性の切除不能な進行・再発の非小細胞肺癌	C34\$
117	アプロシチニブ	サイバインコ錠 50mg サイバインコ錠 100mg サイバインコ錠 200mg	既存治療で効果不十分なアトピー性皮膚炎	L20\$
118	ソマブシタン（遺伝子組換え）	ソグルーヤ皮下注 5 mg ソグルーヤ皮下注 10mg	成人成長ホルモン分泌不全症（重症に限る）	E230
119	アバルグルコシダーゼアル ファ（遺伝子組換え）	ネクスピアザイム点滴静注用 100mg	ポンベ病	E740
120	エンホルツマブ ベドチン （遺伝子組換え）	パドセブ点滴静注用 30mg	がん化学療法後に増悪した根治切除不能な尿路上皮癌	C65、 C66 等
121	3-ヨードベンジルグアニジン （ ¹³¹ I）	ライアット MIBG-I131 静注	MIBG 集積陽性の治療切除不能な褐色細胞腫・パラガングリオーマ	C741、 C755 等
122	ダルバドストロセル	アロフィセル注	非活動期又は軽症の活動期クローン病患者における複雑痔瘻の治療。 ただし、少なくとも 1 つの既存治療薬による治療を行っても効果が 不十分な場合に限る。	K508